

東久留米市子ども・子育て会議 市民委員を募集します

「東久留米市子ども・子育て会議」の市民委員を募集します。

同会議では、子育て支援の施設事業者や施設利用者をはじめ、学識経験者、関係行政機関の職員などと共に、「市の子ども・子育て支援に関する施策」に係る事項などの審議をします。

【募集人数】2人

【応募資格】市内在住で満18歳未満のお子さんがいる保護者、または子育て支援に関心のある方で、平日夜間の会議に出席できる方

【任期】2年

【報酬】市条例の規定により支給

申し込みは7月27日（月）午後5時までに（必着）、「子ども・子育て会議市民委員公募」

市環境美化推進員(第5期)を募集します

「市環境美化推進員とは」

「東久留米市ポイ捨て等の防止及び路上喫煙の規制に関する条例」に基づき設置される組織

【主な活動】①市内におけるポイ捨て行為への注意喚起や路上喫煙禁止区域内における路上喫煙者への啓発②道路および広場などにおける清掃③環境美化推進員連絡会や、キヤンペーンへの参加など

【応募資格】市内在住、在勤在学中で20歳以上の方

【募集人数】制限なし

【謝金】無償

【任期】8月22日（土）～29日（月）

【第1回連絡会】9月の平日昼間を予定

申し込みは7月31日（金）までに（必着、任意の用紙に記入）

詳しくは同課 ☎470・753へ。



国民年金 だより

6カ月前納のお知らせ

口座振替での前納の申し込みはお早めに

27年度の国民年金第1号被保険者および任意加入被保険者の1カ月当たりの保険料は1万5590円ですが、まとめて前払いすると、前納割引が適用されるのでお得です。

例えば10月分～翌年3月分の6カ月分を毎月納付した場合、合計支払額が「9万3540円」になりますが、現金やクレジットカードなどで、まとめて前納すると「7600円」の割引になります。また、口座振替でまとめて前納する場合、割引額が更に3000円増え、「10600円」の割引になります。

口座振替とクレジットカードによる10月分～翌年3月分の前納の申込み締め切り日は8月末日です。申込書類の不備などにより登録が遅れ、手続きが間に合わない場合がありますので、ご利用を希望する方は、早めに年金事務所または金融機関などに申し込んでください。

詳しくは武蔵野年金事務所 ☎0422・56・1411へ。

夜間・休日納税相談窓口を開設します

夜間と休日に納税相談窓口を開設します。市民税・都民税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税などの市税の納め忘れはありませんか。仕事などで平日の相談が困難な方は、ぜひこの機会をご利用ください。

※相談の場合は、事前に来庁の日時をご連絡ください。

【日時】夜間納税相談窓口 ☎7月22日（水）23日（木）のいずれも午後8時～翌日（土）午前9時

【会場】夜間休日のいずれも納税課（市役所2階）

【その他】介護保険料、保育園保育料、学童保育料は、納付書を持参していただければ領収します

【注意】納税証明書の発行はできません

詳しくは同課 ☎470・7730へ。

市税などの納付にご協力ください

7月31日（金）は、固定資産税・都市計画税第2期、国民健康保険第1期、後期高齢者医療保険料第1期の納期限です。最寄りの金融機関・ゆうちょ銀行（郵便局）・コンビニでお納めください。詳しくは納税課 ☎470・7729へ。

7月1日～8月31日は 寄附禁止強化期間です

政治家が選挙区内の人や団体に、お金や物を贈ることは、時期や理由を問わず、法律で禁止されています。有権者が寄附を求めるとも禁止されています。これに違反すると罰則の対象になります。

政治家は有権者に寄附を「贈らない!」、有権者は政治家に寄附を「求めない!」、政治家から有権者への寄附は「受け取らない!」の「三ない運動」を徹底し、みんなで徹底し、明るい選挙を実現しましょう。

なお、ここでいう「政治家」とは、現に公職にある人に加え、候補者や候補者になろうとしている人も含まれます。

詳しくは選挙管理委員会事務局 ☎470・7790へ。

浅間町地区センター 空調工事に伴う休館について

浅間町地区センター（浅間町2ノ24ノ16）は、空調工事を行うため、8月20日（木）～10月13日（火）（予定）を休業いたします。

館とし、利用できません。また、この期間の同施設の予約は、申請受け付けを中止していただきます。

詳しくは福祉総務課高齢者福祉係 ☎470・7749へ。

社会保険労務士による 無料相談会

【日時】7月22日（水）午後1時半～4時

【会場】市役所1階屋内ひろば

【相談内容】年金、社会保険（健康保険、雇用保険、介護保険）、労働問題（賃金未払い、解雇など）

【定員】5人

【費用】無料

【費用】無料

当日直接会場へ。

詳しくは生活文化課 ☎470・7738へ。



相談内容	実施日	時間	会場	相談員	問い合わせ先
耐震相談	7日（金）	午後2時～5時	市役所1階屋内ひろば	東久留米建築設計協会会員	同協会事務局・桑原建築設計事務所 ☎476・1515
教育相談 ※電話相談も可。	火曜～土曜日 月曜～金曜日	午前10時～午後5時	中央相談室（成美教育文化会館内教育センター） 滝山相談室（西中学校隣）	教育相談員	中央相談室 ☎473・3667 滝山相談室 ☎475・8909
母子・父子相談	開庁日	午前8時半～午後5時	児童青少年課（市役所2階）	母子・父子自立支援員	同課 ☎470・7736
身体障害者相談	14日（金）	午前10時～正午	市役所1階相談室	身体障害者相談員	前月末までに障害福祉課 ☎470・7747、ファクス ☎475・8181
知的障害者相談	12日（水）	午前10時～正午	市役所1階相談室	知的障害者相談員	同センター ☎477・2711
心身障害者（児）相談	平日	午前9時～午後5時	さいわい福祉センター	さいわい福祉センター支援員	同センター ☎477・2711
職業相談	開庁日	午前9時～午後5時	市役所1階ワークコーナー	ハローワーク三鷹職員	※直接会場へ。
住宅増改築相談	8月は実施しません				
消費者相談 ※電話相談も可。	平日	午前10時～午後4時	生活文化課（市役所2階）	消費生活相談員	市消費者センター ☎473・4505 ※直接会場へ。
行政相談	8月は実施しません				生活文化課 ☎470・7738
妊婦訪問	希望する方は右記へ		ご自宅	助産師・保健師	健康課保健サービス係 ☎477・0022
赤ちゃん訪問	お問い合わせください。				

8月の お気軽に 無料相談

相談内容・定員	実施日	時間	会場	相談員	予約開始日	問い合わせ先			
法律相談（各日8人）	5日（水） 12日（水） 19日（水） 26日（水）	午前10時から	市役所2階相談室	弁護士	7月30日（木） 8月13日（木）	午前8時半から電話で生活文化課 ☎470・7738			
不動産・相続・会社の登記等相談（5人）	8月は実施しません			司法書士					
表示登記・土地の境界等相談（5人）				土地家屋調査士					
相続・遺言・成年後見等手続き相談（4人）				行政書士					
税務相談（5人）				税理士					
人権・身の上相談（4人）				人権擁護委員					
不動産取引相談（5人）				宅地建物取引士					
交通事故相談（5人）				弁護士			8月20日（木）		
年金・労災・雇用保険・人事管理等相談（4人）				社会保険労務士					
女性の悩みごと相談（各日3人）				3日（月） 10日（月） 17日（月） 24日（月） 31日（月）			午前10時～午後1時 午後1時半～4時半	男女平等推進センター	女性カウンセラー
女性弁護士による法律相談（3人）			7日（金）	午前9時半～午後0時半			女性弁護士	7月24日（金）	
経営相談	平日	午前10時～午後4時	東久留米市商工会館	市商工会経営指導員	前日までに	東久留米市商工会 ☎471・7577			